

（配布先）

支店長・副支店長
施工担当部署長、建設所長
副部長、副所長、統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店
安全環境部長

飛来落下災害の防止及び頭部受傷時の対応について（要請）

過日、他支店の解体工事作業所において、作業員がエレベーターシャフトを利用したガラ投下開口の1階で、墜落防止用の手摺を取り外そうとしたときに、コンクリートガラ（100φ程度）が落下してきてヘルメットに当たり、頭がい骨陥没骨折他のため緊急手術を受けるといった事案が発生しました（別紙参照）。

被災者は、これから始まるガラの投下作業の準備のため、手摺の外側で手摺を外す作業をしていましたが、何らかの理由でガラが手摺の外側まで飛散したものです。

また、災害発生直後は、被災者に意識があり歩行も可能であったことから、取引業者の車で近くの病院に運んだものの、診察の結果、頭がい骨陥没骨折他が認められ、当該病院では手に負えず、別の病院に搬送するという事態になりました。

頭部の受傷については、命に係わる危険が高いため、迅速な処置が必要であることは言うまでもありません。

つきましては、同種の飛来落下災害の再発防止と頭部受傷時の対応について下記事項を厳守するよう作業所関係者に周知してください。

記

1. ガラ投下開口については、ガラ投下作業中でなくても、ガラが落下し飛散するリスクがあることを踏まえて、立入禁止措置を講じること
2. ガラ投下開口に近接した作業をする場合は、事前に適切なガラの飛散防止対策を講じること
3. 頭部の受傷については、迅速な受診、処置のため、救急搬送を依頼すること

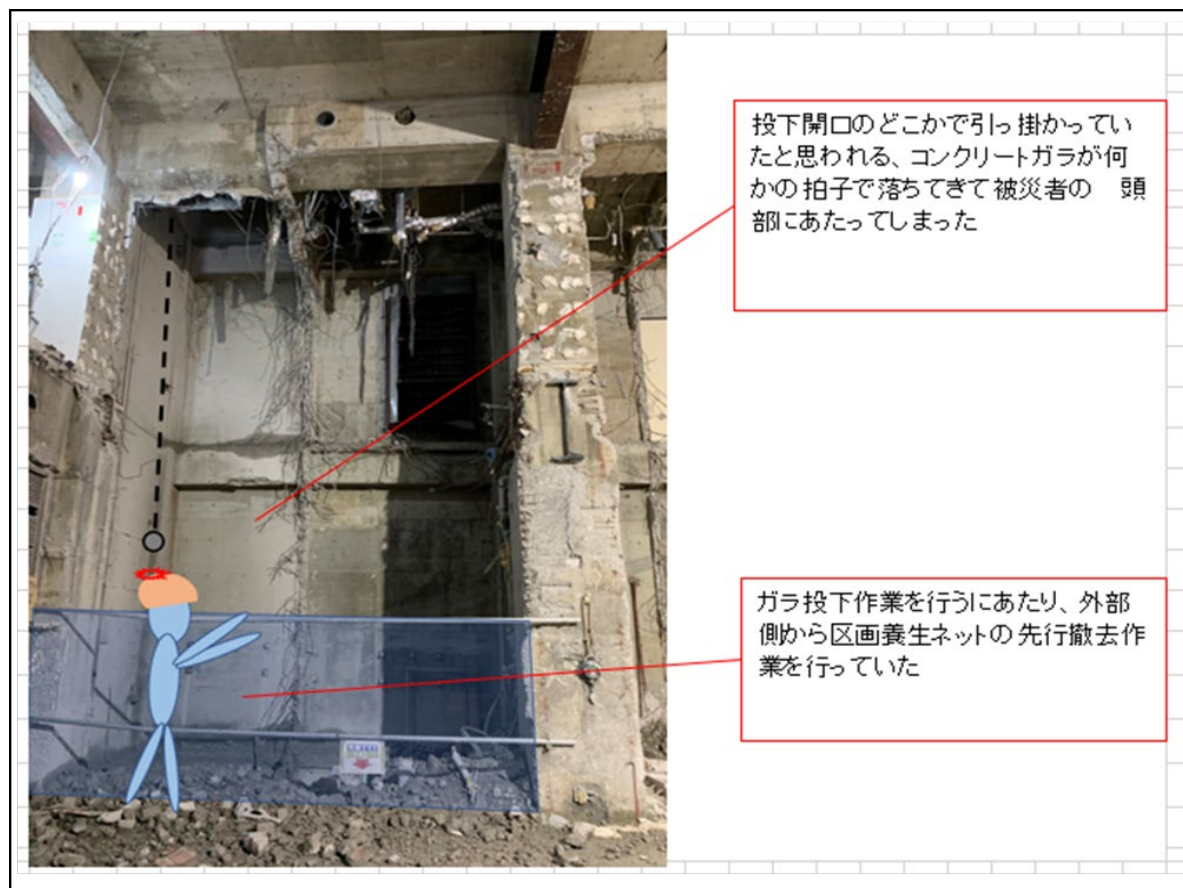
以 上

※この事務連絡は、事務連絡21-31（令和3年9月21日）安全環境本部発行に基づき作成しました

(飛来・落下) 投下開口から落下したコンクリートガラが頭部にあたる

◇ 発生日時 : 2021年9月16日 (木) 午前9:45分頃

◇ 被災者 : 土工 51 歳 (所属 2次) 経験 20年11ヶ月



【発生状況】

ガラ投下開口の1階で、ガラ投下作業の準備のため、墜落防止用の手摺の撤去作業をしているときに、コンクリートガラ(100φ程度)が跳ね落ちてきて、開口部の外で作業をしていた被災者のヘルメットにあたり、右側頭部骨折等となった。

(右頭頂側頭骨陥没骨折、右急性硬膜下血腫、右脳挫傷、気脳症)(休業見込日数:未定)